

1 尖閣諸島に関して、日本政府が「存在しない」としている、領土を自分のものとする権利の問題を何という？

2 南鳥島は行政上、どこの自治体に属している？

3 現在、北方領土を実効支配している国を何という？

4 日本の主権が及ぶ範囲として、基線(干潮時の海岸線などをもとに定めた線)からどれくらいの距離までを領海と呼ぶ？

5 沿岸国の主権が領土と同じように及ぶ、海岸線に沿った海域を何という？

6 国際法で禁止されている、他国の航空機が許可なく通過することを何という？

7 日本に他国の航空機が接近した際、航空自衛隊が行う緊急発進を何という？

8 領土や領海の上空で、その国の主権が及ぶ範囲のことを何という？

9 領海の外側にあり、密輸防止などの監視が行われる接続水域は、基線(干潮時の海岸線などをもとに定めた線)から何海里までか？

10 沿岸国が水産資源や鉱物資源を自由に探査・開発できる権利を持つ、領海の外側に広がる範囲を何という？

11 尖閣諸島が行政区画として属している日本の県を何という？

12 北方領土を構成する4つの島のうち、最も面積が広く北東端に位置する島を何という？

13 日本の領土の中で、最も西に位置する島を何という？

14 日本の領土の中で、最も東に位置する島を何という？

15 現在、竹島において韓国が行っている、日本政府が法的根拠がないとして抗議している状態を何という？

16 排他的経済水域は、領海の基線からどれくらいの距離までを指す？

17 沖ノ鳥島のような離島を拠点として、沿岸から200海里まで設定される、資源の探査や開発を行う権利が及ぶ海域を何という？

18 排他的経済水域は、領海の基線から最大でどれくらいの範囲まで設定される？

19 択捉島・国後島・色丹島・歯舞群島の四つの島をまとめて何という？

